

志賀原子力発電所 2号機
圧力抑制室プール内への養生用機材の落下について

志賀原子力発電所 2号機（第 3 回定期検査中）において、平成 29 年 3 月 8 日（水）14 時 50 分頃、原子炉建屋にある圧力抑制室内※で配管等の耐震安全性向上工事の準備のため、床面（グレーチング）の養生作業を実施していたところ、作業員が養生用機材（ブリキ板：大きさ 150mm×235mm、厚さ 0.2mm）1 枚を圧力抑制室内のグレーチングと壁面の隙間から圧力抑制室プール内へ落下させました。

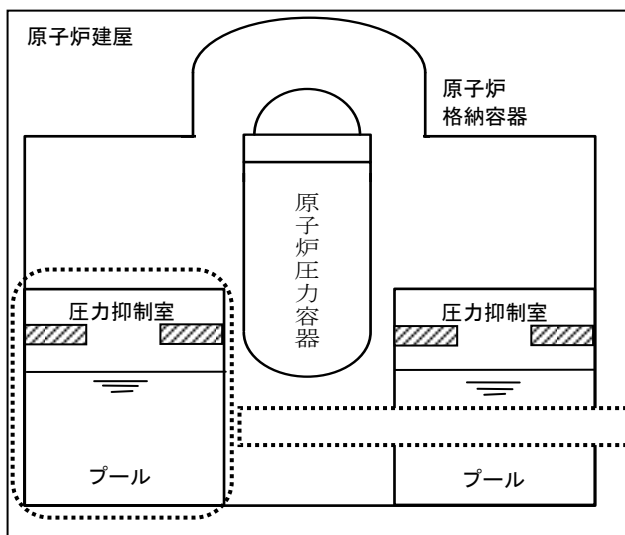
原因は、作業員がケガ防止等のため革手袋を使用していたことにより、薄いブリキ板を持ち上げる際、十分に掴むことができなかつたためと推定しています。

圧力抑制室プール内に落下したブリキ板は、3 月 9 日（木）に回収しました。

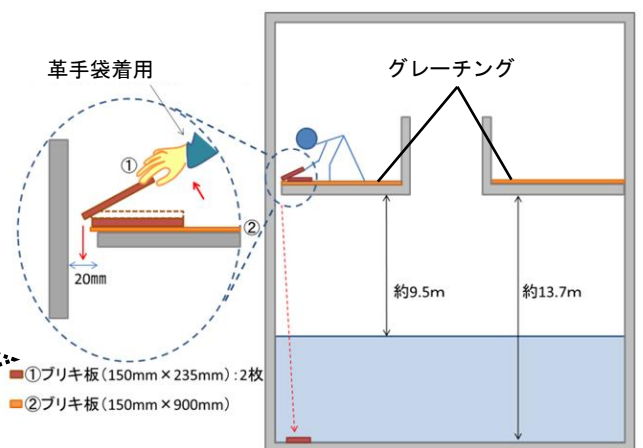
今後の作業にあたっては、作業員に異物混入防止の再教育を行うとともに、養生にブリキ板を用いる際は、隙間から落下しない形状にするなど、再発防止に努めます。

なお、現在、志賀原子力発電所 2号機は全ての燃料を使用済燃料貯蔵プールにて保管しており、非常用炉心冷却系の機能が必要となる状況にはなく、発電所設備への影響及び外部への放射能の影響はありませんでした。

※圧力抑制室：プールに常時水を保有しており、万が一、格納容器内に蒸気が放出された場合、放出された蒸気を凝縮するための設備。また、通常の原子炉給水機能が失われた場合に、非常用の炉心冷却系の水源としても使用する。



原子炉建屋断面図



圧力抑制室拡大図